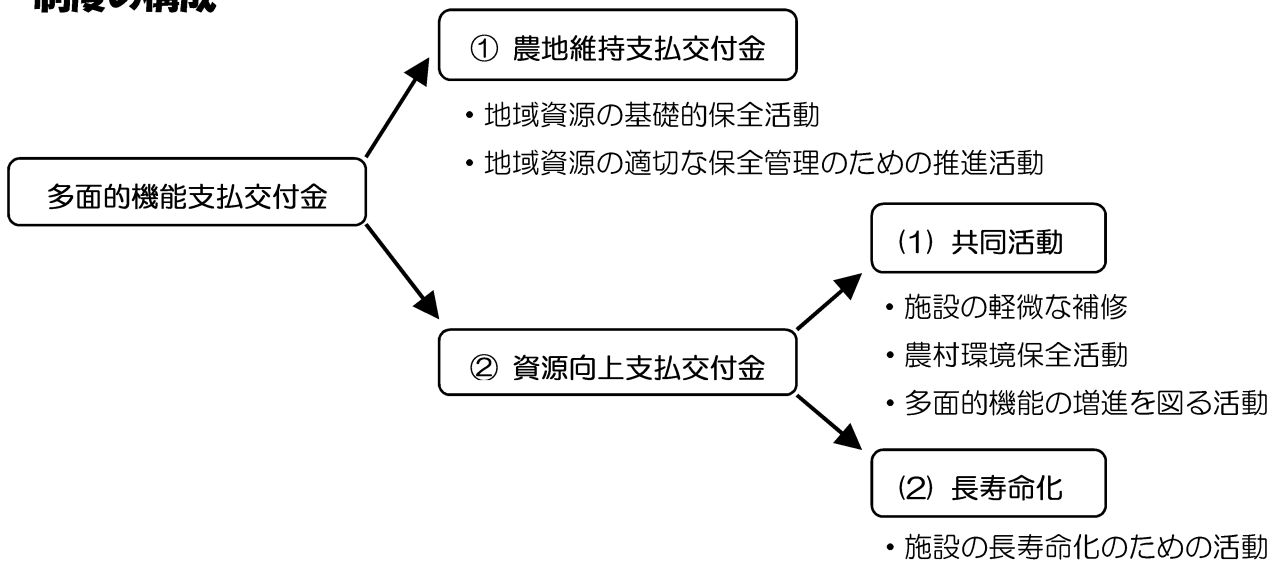


多面的機能支払交付金制度について

～農地や水路、農道などの自然環境を守る地域の取組を支援します～

多面的機能支払交付金制度とは、農業・農村が有する多面的機能の適切な発揮のため、地域の方々等で構成する活動組織が共同で取り組む地域活動に対して交付金が交付される制度です。

1 制度の構成



2 主な取り組み内容

① 農地維持支払交付金	② 資源向上支払交付金	
	(1) 共同活動	(2) 長寿命化
<ul style="list-style-type: none"> 農地法面の草刈り、水路の泥上げ 農道の砂利補充 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など 	<ul style="list-style-type: none"> 水路、農道、ため池の軽微な補修 植栽による景観形成、生態系の保全・再生 防災、減災力の強化、農村環境保全活動の幅広い展開 など 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む農地周りの水路、農道等の施設の補修・更新 など

3 交付金の交付単価

(円/10a)

区分	① 農地維持支払	② 資源向上支払 (共同活動)	①と②に 取り組む場合	③ 資源向上支払 (長寿命化)	①、②及び③に 取り組む場合
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1 農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、従来の農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用されます。

※2 ②の資源向上支払（共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本となります。

※3 ①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になり、9,200円となります。

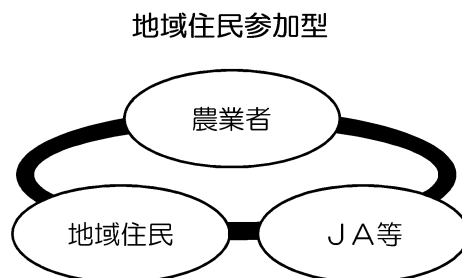
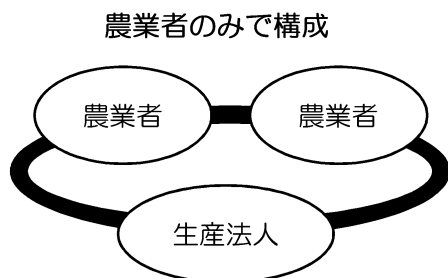
4 支援の対象となる組織

① 農地維持支払交付金	② 資源向上支払交付金	
	(1) 共同活動	(2) 長寿命化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者のみで構成される活動組織 ・ 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織 ・ 広域活動組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民を含む活動組織 ・ 広域活動組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左

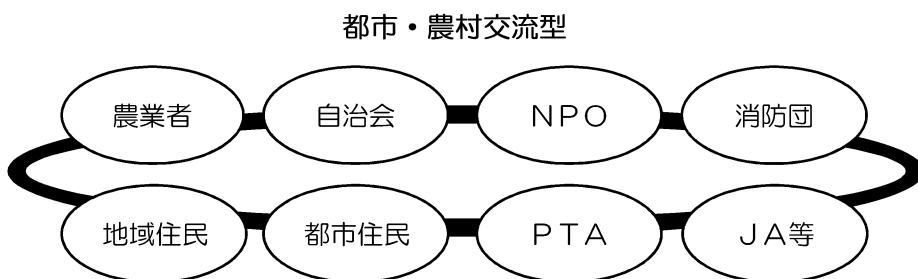
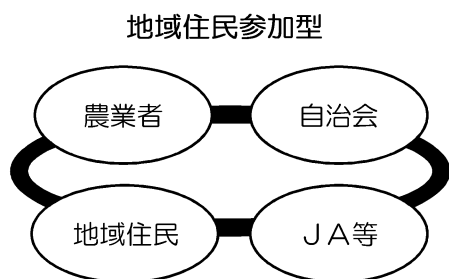
※ 取り組みの期間（活動組織の協定期間）は、申請から継続して5年間となります。

活動組織の例

① 農地維持支払交付金



② 資源向上支払交付金



5 支援の対象となる農地

農振農用地区域内の農用地

※ 農振農用地区域内の農用地とは、町の「農業振興地域整備計画」中の「農用地利用計画」において指定された区域です。

6 関連情報

農林水産省ホームページ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

※ 詳しい情報は、上記ホームページからもご覧いただけます。

7 問い合わせ先

穴水町役場 産業振興課

【TEL】0768-52-3670（直通）

【FAX】0768-52-0395

※ 不明な点や詳しい内容は、お気軽におたずね下さい。